

重要

2020年9月9日

お取引先様 各位

東京都文京区音羽一丁目1番1号
古久根建設株式会社

東京都港区浜松町2-4-1
オリックス株式会社
営業推進部

お支払方法変更のご案内

拝啓、貴社ますますご隆盛のこととお慶び申し上げます。
平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

弊社では、手形のお支払いをかねてより検討しておりました新システムでのお支払いに変更させていただくことになりました。

この取組はインターネットバンキングは不要です。手形の電子化でもありません。手形から手形同様の期日の振込にかわるだけです。

(お取引業者様のメリット)

- 領収書へ貼付する印紙代が不要
- 手形取立手数料が不要
- 領収書の返送費用または手形の集金が不要
- 手形の受取保管の手間がなくなり、盗難・紛失リスクを回避できる
- 手形割引と同様に期日前の資金化が可能ですので、貴社の銀行の短期貸出し枠を温存できます。割引いた場合、債権受領後に返還義務はありません。
- ただし、裏書譲渡はできなくなります。

(弊社のメリット)

- 手形へ貼付する印紙代が不要
- 手形発行業務及び割引業務が不要

必要な設備はパソコンのみです。インターネットを見られる環境があれば十分です。費用は、振込手数料800円(税抜き)と、割引をご希望の方のみ割引手数料がかかるだけです。割引をご希望のお取引様には、オリックス(株)が期日前に振込をいたします。ソフトやシステム導入費用などありません。

導入時には、オリックス(株)営業推進部及びコールセンターがサポートいたします。

お取引業者様にとりましても弊社にとりましてもメリットが多く、前向きに進めたいと考えております。何卒、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

敬具

お手続きの流れにつきまして

貴社

『システム利用申込書』に必要事項をご記入の上ご返送願います。

返送先
古久根建設株式会社 管理部 経理課



古久根建設

ご返送いただいた『システム利用申込書』の内容を支払システムに登録します。

システムをご利用いただくための、ユーザーID/パスワード通知書を簡易書留郵便でお送りいたします。

※システムご利用パンフレットを同封いたします。



貴社

e-Cashシステム専用サイトにアクセスいただき電子契約を締結してください。



電子契約

締結する

ワンクリックで完了します。

お支払方法選択

電子契約に続いて「お支払方法」お選びください。

古久根建設

新支払方法開始

お問合せについて



お問い合わせ番号

オリックス株式会社 コールセンター

フリーダイヤル：0120-194-506

受付時間 9：00～17：00 土日・祝日を除く平日

※ お問い合わせの際には、お手数ですが弊社の社名と貴社名を担当者にお伝え下さい。

e-Cash支払システムのご案内



e-Cashはインターネットを利用した支払システムです。

1. 新システムご利用メリット



＜回収リスクについて＞
割引払い金額を受領した後は、ORIXに対する返還義務は無くなります。

2. お支払方法をお選びいただけます。

(注) お支払い方法はいつでも変更できます

◆期日指定振込



- 支払期日にご指定の銀行口座にお振込致します。
- 領収書の発行は不要です。
- 売掛金は貴社専用ページでご確認いただけます。

◆期日前割引払



- 支払期日前に割引いてお支払い致します。
- 2つの割引方法からお選びいただけます。

一括割引		部分割引	
支払基準日に自動的に全額の割引払が受けられます。		ご希望の金額を指定して随時割引きを申し込むことができます。	
支払基準日	15日	割引払日	15日

＜ご注意＞

「期日指定振込」あるいは「期日前割引払（一括割引及び部分割引の意）」で貴社口座にお振込させていただく際、どちらも毎回、支払手数料800円（税抜き）を差引いて、お振込させていただきます。ここが従来のお手形での取引とは異なる点であり、貴社がご負担する部分でありますのでご注意ください。

一括割引のお奨め

お客様専用画面

一括割引	割引率	***%
	割引日	201*年*月*日
	申込日	201*年*月*日
	割引金額	*,***,***円

お支払方法選択の際に「一括割引」をお選びいただくと、支払基準日（従来の手形の起算日等）に売掛金全額を自動的に割引いて受取ることが可能です。割引払いをご利用いただいているお取引先様の大半が「一括割引」を選ばれています。
(※割引日と金額をご指定される場合は「部分割引」をお選びください。)

一括割引のイメージ

一括割引の特徴

- ① 手間がかかりません
 審査不要 銀行持込不要 自動割引
- ② リスク切り離し
 「買戻し義務」がありませんので、支払いを受けた時点で回収リスクは無くなります。
- ③ 銀行取引枠の温存
 ORIXがお支払いしますので、お取引銀行の短期貸し出し枠を温存できます。

3. システムについて

※システム提供：オリックス株式会社

本システムは、インターネット経由で必要な機能を提供するクラウド方式ですので特別なソフトをインストールする必要ありません。また、でんさいとは異なりネットバンキングの契約も必要ありません。

支払方法に関するQ&A

新支払方法への変更について

Question

手続きは具体的にどうするのですか？

Answer

同封の『システム利用申込書』にご記入の上、弊社にご返送いただきます。
後日、貴社専用ID/パスワード通知書を送付致しますので、webサイトへアクセスの上、お支払方法をご選択頂きご利用手続きをお願い致します。

Question

本システムを利用するにあたり、手数料等がかかりますか？

Answer

システム利用料等はかかりません。ただしお支払する際に手数料を一律800円（税別）を差し引いてお支払させていただきます。

Question

振込口座の指定銀行はどこでもいいのですか？

Answer

全ての金融機関をご指定いただけます。ただし、外国銀行は一部の取扱になります。
また、弊社（古久根建設）に登録の金融機関と同一の金融機関をご指定ください。

期日指定振込について

Question

期日指定振込とはどのような支払方法ですか？

Answer

弊社から支払期日にお振込させていただく方法です。
支払日が土曜・日曜・祝日に重なる場合、入金日は原則、翌営業日になります。
着金時間については、銀行間の資金受け渡しの関係から特定はできません。特に月末は銀行システム稼働時間ぎりぎりでの着金の可能性もありますので、資金計画を立てられる際は、この点をご考慮ください。

Question

オプションの割引払に変更するにはどうすればよいですか？

Answer

Webサイト上で、簡単な操作により変更手続きができます。変更のタイミングは、割引日の4営業日前までに手続きをしていただければ当該割引日に割引いてお支払されます。

割引払について

Question

割引払、①「一括割引」②「部分割引」の支払方法について教えてください。

Answer

①「一括割引」は、オリックス株式会社が「支払基準日」に全額割引いてお振込する方法であり、手続きは一回で済みます。

②「部分割引」は、割引希望金額を随時申し込める方法です。割引日は、毎月 **15日** です。

申し込まなければ本来の支払期日に弊社からお支払いさせていただきます。
なお、手形払と異なり、受領済み売掛金の返還義務はありません。
また、オリックス株式会社が破綻した場合は、弊社からお振込もしくは手形にて直接お支払いいたします。

Question

割引払の上限額について教えてください。

Answer

新しい支払制度を安定的かつ継続的に提供することを目的に組み込まれた機能です。通常は、割引申込金額が割引払の上限額を超えることはない想定しており、あくまでも弊社を取り巻く経済環境が急変した場合に備えることを目的にしております。具体的には、割引申込金額がこの上限額を超過した場合、超過分の割引払は、原則、お受けできないようになっております。割引払に代わる手段として、弊社から期日指定振込もしくは手形等で直接お支払させていただきます。なお、上限額につきましては、お答えいたしかねますのであらかじめご了承下さい。

Question

割引払を受けられる優先順位はどのようなものですか？

Answer

割引払の受付は、割引払の締結日順あるいはお申し込み順とさせていただきます。

- ①「一括割引」は、特約書の締結日順となります。
- ②「部分割引」は、特約書の締結後、割引希望金額をお申し込みいただいたお申し込み順となります。

Question

割引率はいくらですか？また、割引を申込んだ場合、控えとなる割引計算書はいただけるのでしょうか？

Answer

1.975% です。

基準となる短期プライムレート（3大金融グループの平均値を適用）にプラス 0.500% 加算した金利が

適用割引率となります。割引率は短期プライムレートに連動し変更されます。毎月15日の短期プライムレートが翌月の割引払から適用されます。割引計算書は、本システムより取り出せます。過去2年分が保存され、支払日の3営業日前からご確認いただけます。

Question

割引が必要なくなったのですが、どうすればよいですか？

Answer

Webサイト上で、期日指定振込払の利用手続きをしていただければ、次回お支払分から弊社より期日にお振込みいたします。

契約書関係

Question

本システムを利用して支払を受ける予定の売掛債権を第三者に譲渡したいのですが可能でしょうか？

Answer

出来ません。後日ご契約頂きます別添の「総合支払システム利用基本契約書」上で本システムを利用して支払を受ける予定の債権を、第三者（貴社のお取引様等）に譲渡することは禁止されています。

Question

解約・解除について教えてください。

Answer

解約について

貴社・弊社・オリックス株式会社の各社から、他の契約当事者に対する事前の通知によって解約されます。

解除について

貴社・弊社・オリックス株式会社各社において後日ご契約頂きます別添の「総合支払システム利用基本契約書」の解除事由に該当する際に解除する旨の通知で解除されます。

なお、解除事由には破産・会社更生・民事再生の申し立てなどの著しい信用不安の他、弊社・オリックス株式会社間の取引全般の取り決めの違反等も含まれます。